

**医療的ケア児支援に対する
医師会活動について**
～医療的ケア児支援法を踏まえて～

**山形大学医学部小児科
(山形県医療的ケア児等支援センター)
山形県医師会**

中村 和幸



COI 開示

発表者名： 中村 和幸

利益相反に関する開示事項はありません

本日の内容

- ◎ **医療的ケア児支援の多職種連携を進めるために**
 - ・ **山形県、山形県医師会等の支援施策**
小児科主治医同行訪問
 - ・ **災害対策について**
 - ・ **人材養成について**
 - ・ **山形県医療的ケア児等支援センター**

山形県内の医療的ケア児の現状 (2019年)

通院している病院を介したアンケート調査 (0~18歳)

96名



【問題点】

- ・ **移動支援** (通院, 通学)
一人で運転とケアをしながら移動することは大変



- ・ 人材養成
看護師, コーディネーター
- ・ レスパイト

山形県の医療的ケア児支援の経緯

『山形県医療的ケア児支援会議』の設置

2019年2月、医療、福祉、教育、保育等が連携して医療的ケア児の支援等について協議を行う『**山形県医療的ケア児支援会議**』設置



【支援会議構成団体】

| 分野 | 機関 |
|------------|-----------------|
| 保健・医療 | 山形県医師会 |
| | 山形県小児科医会 |
| | 山形県歯科医師会 |
| | 山形県看護協会 |
| | 山形県薬剤師会 |
| | 国立病院機構山形病院 |
| | 山形県立中央病院 |
| | 山形県立こども医療療育センター |
| | 山形大学医学部 |
| 山形県立保健医療大学 | |

| 分野 | 機関 |
|--------|-------------------|
| 障がい福祉 | 山形県相談支援専門員協会 |
| 保育・教育 | 山形県保育協議会 |
| | 山形県特別支援学校長会 |
| 障がい児団体 | 山形県医療的ケア児者・重症児者の会 |
| 行政 | 山形県子育て推進部 |
| | 山形県健康福祉部 |
| | 山形県教育庁 |
| | 各総合支庁保健福祉環境部 |

山形県医療的 ケア児支援会議

専門部会 統括会議

各圏域
協議の場

各市町村
協議の場

在宅医療
部会

人材育成
部会

教育
部会

災害対策
部会

- ・ 在宅医療部会 → **山形県医師会委託**
「小児科主治医同行訪問事業」
ICT導入事業
- ・ 人材養成講習会
コーディネーター(相談支援員)養成
直接処遇者研修→山形大学へ委託
- ・ 移動、通院支援関連施策
- ・ 災害対策



山形県医師会と山形県 医療課題解決協定
「医療的ケア児への支援充実」が含まれた

小児在宅医療(医療的ケア児)の山形県医師会の取組み

(日本医師会、他団体主催会議参加状況を含む)

令和4年8月1日現在

平成30年度

10月2日(火) 山形県医師会小児在宅ケア検討委員会を県医師会館で開催

2月14日(木) 山形県医療的ケア児支援会議が県庁で開催

平成31年・令和元年

9月7日(土) 山形県医療的ケア児・重症児者の会 第1回総会・記念講演

9月10日(火) 知事と県医師会との懇談会を開催し、小児在宅医療について協議

10月14日(月・祝) 成人在宅医、施設見学(計4回)

10月18日(金) 山形県小児在宅医療体制整備業務委託締結

11月5日(火) 第1回同行訪問 以後これまで18回実施

11月12日(火) 医療的ケア児レスパイト入院に関する検討会を県医師会館で開催

12月20日(金) 山形県医療的ケア児支援会議 在宅医療部会を県医師会館で開催

1月10日(金) 医療的ケア児に関する多職種連携ICTに係る検討会を県医師会館で開催

令和3年度

9月1日(水) 知事と県医師会との懇談会を開催し、小児在宅医療について協議

11月5日(金) 山形県医療的ケア児支援会議 在宅医療部会を県医師会館で開催
小児在宅医療体制整備業務の進捗報告、小児在宅医療の推進、
医療的ケア児支援センター設置について協議

令和4年度

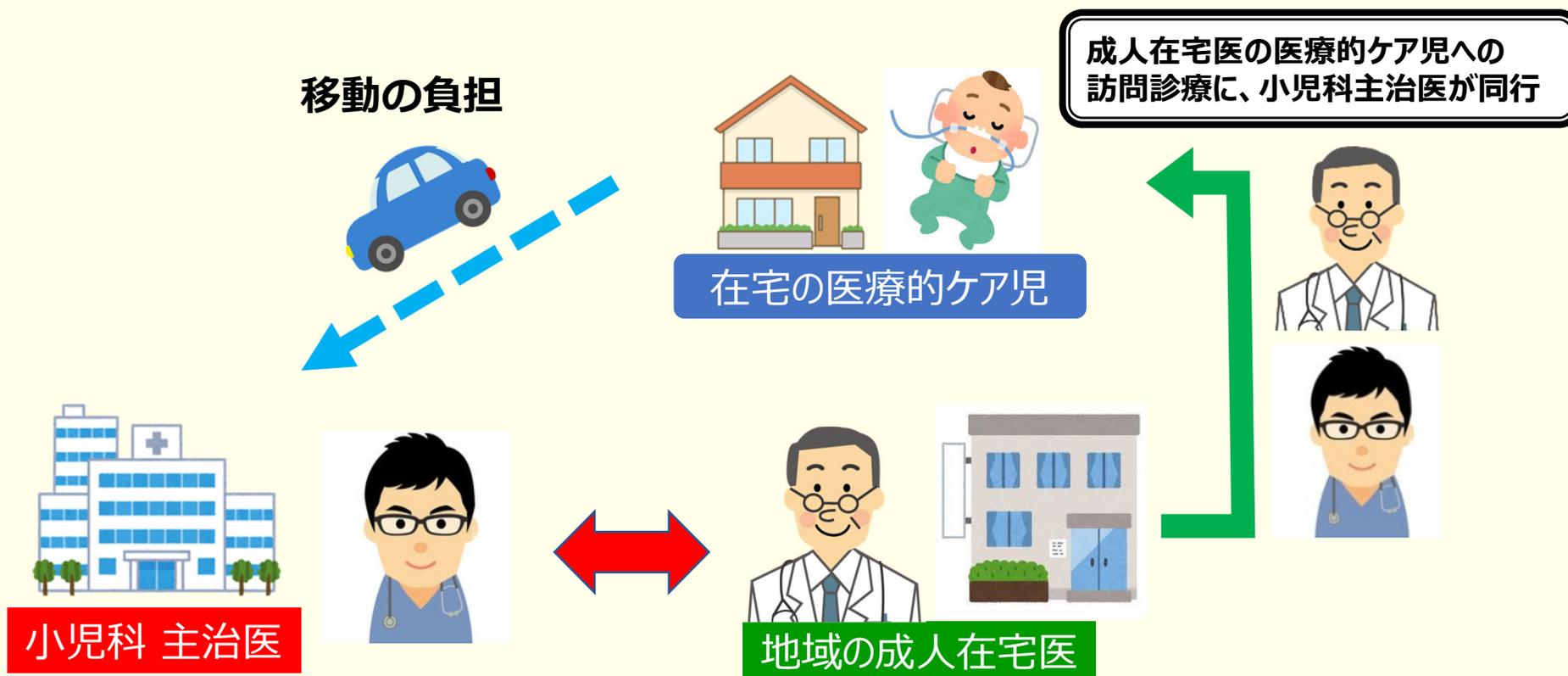
7月1日(金) 山形県医療的ケア児等支援センター開所

訪問診療について

令和元年度 医療的ケア児支援施策

小児在宅・訪問診療の充実

医療的ケア児の通院に係る負担軽減を図るため、小児訪問診療医を養成
地域の成人在宅医とともに小児科主治医が導入時期に同行する



在宅訪問診療医の選定は県医師会が担当

「病診連携」 「多職種連携」

・連携とは？

- ① 同じ目的を共有していること
- ② 双方向に互いに**連絡を取り合っている**こと
- ③ 協力体制を取っていること（そのためには**役割分担が必要**）

◎ 病院と在宅医の役割分担

| 病院 | 在宅医 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 原疾患の専門的医療管理・ 検査（画像や生理検査）・ 入院など在宅で対応困難な治療・ 緊急時の入院受け入れ <p>必ず病院がバックアップする (高度な在宅医療の管理)</p> | <ul style="list-style-type: none">・ 定期的な診察, 処方・ ケア物品の支給・ 軽微な症状への対応 (受診すべきかの相談)・ 在宅支援体制の調整・ 在宅医療管理・ 医療的ケアの工夫・調整 |



病院主治医



在宅医



小児科開業医

小児在宅医療 実践の手引きより

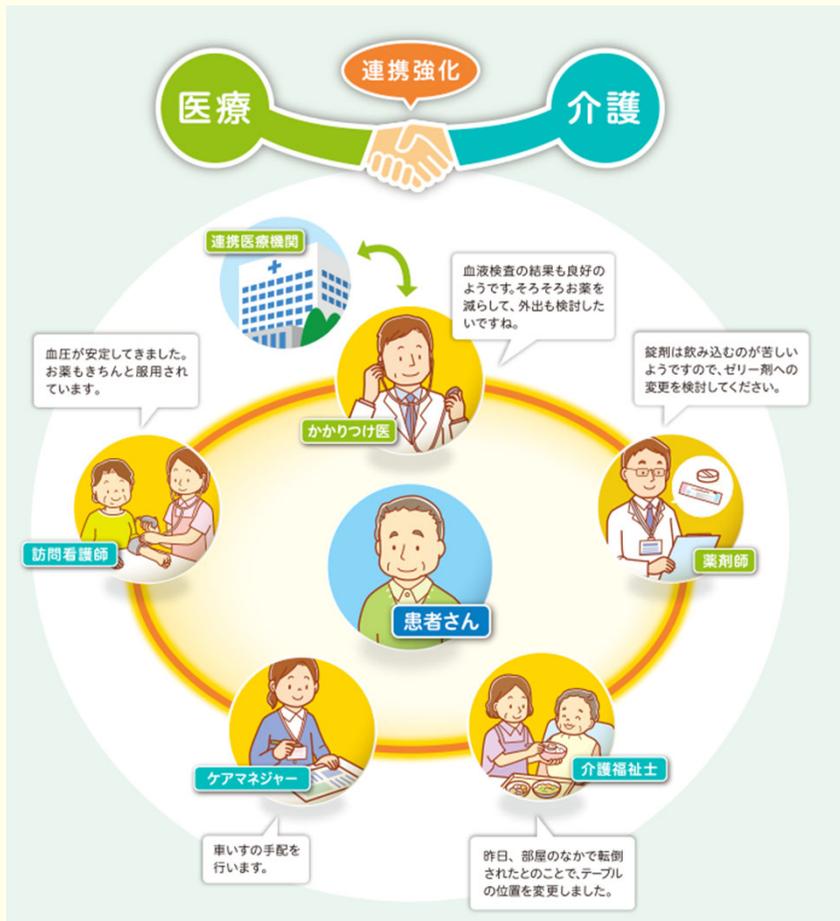
★2人 or 3人主治医制度
(チーム○○さん)

ICTの導入（山形県医師会、山形県） バイタルリンク^Rの導入

ICTとは？

Information and Communication Technology

：情報伝達技術、情報通信技術



タイムライン形式で分かりやすい!

各種報告書

既読の確認ができます

残薬確認

件名：Re:帝人太郎さんの件でご報告です
酸素流量を見直しました。入浴時等は流量に注意して下さい。服薬管理は薬剤師さんにお願いしました。

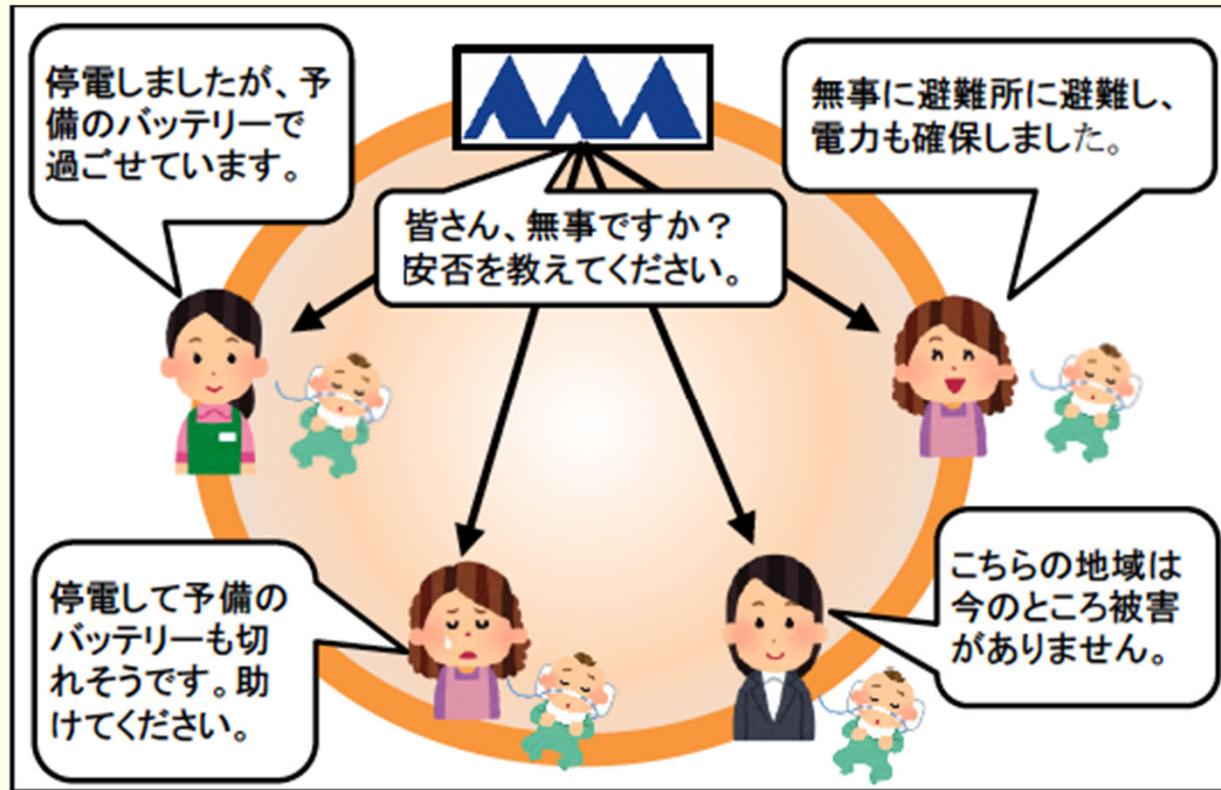
件名：Re:帝人太郎さんの件でご報告です
入浴後に酸素1L吸入下で測定し、酸素飽和度が95%を切っていました。安静時の呼吸困難感も強く、処方変更のご検討をお願いします。

件名：帝人太郎さんの件でご報告です
入浴後に息切れがするとよく仰っています。酸素は吸入されていますが、薬の飲み忘れが増えています。

医療的ケア児における 災害時対策について

災害対策のネットワーク作り

災害対策本部 小児周産期リエゾン



企業との連携
・在宅酸素
・人工呼吸器

- ・被害状況など情報収集
- ・避難誘導
- ・避難先などでの必要物品の聴取

災害対策事業

- ・小児周産期リエゾンと医ケア児支援会議災害対策部会の協働
- ・**災害時個別支援計画**の作成
(圏域保健所, 市町村)
→避難訓練の実施



NHK山形より

バイタルリンクを連絡手段として活用 (R3年度予算化)

| 写真 | 氏名 | 管理権限 | 利用権限 | 施設 | 診療科 | 職種 | 電話番号 | メールアドレス | 活動状況 |
|----|-------------------|------|------|-----------|-----|----|------|---------|------|
| | sk087 mccsk087 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | sr030 mccsr030 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | hm009 mchm009 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | ak047 mccak047 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | id104 mccid104 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | iz063 mcciz063 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | ly014 mccly014 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | mm041 mccmm041 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |
| | or081 mccor081 | 権限なし | スタッフ | 医療的ケア児保護者 | | | | | 活動 |

- ・医ケア児の全数把握
- ・バイタルリンク^R登録



- ・平時における情報共有
- ・災害時の連絡手段

人材養成事業

山形県医療的ケア児直接処遇者研修 2019年度～ 山形県から山形大学へ委託事業

医療的ケアの実践・緊急対応研修会

2020年3月 中止 (山形ビッグウイング)
2020年6月 山形大学医学部

～出張型研修会 (事業所)～

2020年11月 寒河江市 児発・放デイ
2020年11月 米沢市 訪問看護ST
2021年10月 寒河江市 児発・放デイ
2022年5月 新庄養護学校
2022年8月 明星園
2022年8月 アートチャイルドケア
東原保育園



山形県医療的ケア児等 支援センターについて

医療的ケア児支援センターの設置

医療的ケア児支援法 第三章 第十四～十八条

対象：医療的ケア児，
18歳以上（高等学校卒業後）も医療的ケアを受ける者

- ・医療、福祉、教育関係機関への情報提供、連絡調整、研修を行う
- ・身近な場所において必要な支援を受けられるよう適切な配慮をする
→地域で格差なく制度や相談を受けられるように
- ・18歳以降も適切な医療福祉サービスを切れ目なく受けられるように

◎山形県医療的ケア児等支援センター (山形大学医学部附属病院へ委託)

| | |
|-------|--------|
| 社会福祉士 | 1名（専任） |
| 事務員 | 1名（専任） |
| 医師 | 1名（兼任） |

山形県医療的ケア児等支援センターの取り組み

相談・支援

お子さんとそのご家族
関係機関向けの相談
窓口を設置します。

行政や教育機関などと
連携して、保育・教育
などの体制整備を支援
します。

人材養成

訪問看護ステーションや
通所施設、園や学校
などのスタッフに対する
講演会や研修会の
企画・運営を行います

情報集約・共有

県内在住の医療的
ケア児の全数を把握し
ニーズ調査を行い、
必要な支援が災害時
を含め、行き届くように
情報を収集します

山形県医療的ケア児等支援センターの取り組み

◎相談例

【学校】

- ・（特別支援学校に）通学している子が気管切開を行った。
初めてのケースであり対応が心配
→学校看護師、教職員への実技、緊急時対応研修会を行います

【園】

- ・保育園で医療的ケア児を受け入れたいが、どのように準備を進めたら良いかわからない
→園での体制整備の助言、スタッフへの技術研修会を行います

【家族】

- ・通院が大変なので訪問診療を利用したい

【家族】

- ・レスパイト、短期入所を利用したい
→利用するための準備や調整をお手伝いします

【行政】

- ・人工呼吸器をしている方の災害時個別支援計画を作成したい
→会議に出席して助言を行います

2022年7月

相談支援：6件（退院支援、入園支援、災害対応）

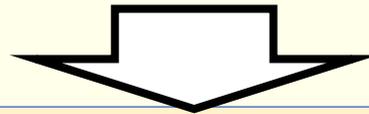
情報提供：15件（入園支援、助言など）

連絡調整業務：18件

まとめ

地域ネットワークづくりで重要な視点

- 医療的ケア児と家族支援を、一つの“**地域共生社会**”の在り方として捉える。
- 在宅医療的ケア児が少ない地域では、“**地域共生社会**”の構築を広域で検討することも重要である。



- ✓ 多機関・多職種の**顔の見える場**となる（ICT活用）
- ✓ 人材育成・地域社会資源を把握
→ “**支援者の支援**” “**地域づくり**”
- ✓ 災害対策の視点を加え、行政と共に構築する。